

令和6年度 ホクト生物科学振興財団助成先公募

バイオテクノロジーを主体とする生物学に関する調査・研究・技術開発を行う若手研究者育成のため、助成先を一般公募します。

<応募要項>

1. 助成の対象

バイオテクノロジーを主体とする調査・研究・技術開発等において新規な内容を擁し、将来にわたってバイオテクノロジー等生物学の研究開発に一定の貢献をすると認められるもの。

2. 助成の概要

- ・ 国公立の大学、短大、高専ならびに公的研究機関に所属する若手研究者または研究グループに対し、1件20万円程度から100万円程度を限度に研究奨励金を給付します。ただし、他の財団等の機関から研究助成を受けている同一テーマでの助成は行いません。
- ・ 国公立高等学校教員および在校生（グループ）に対し、1件10万円程度から20万円程度を限度に研究奨励金を給付します。
- ・ 入金先口座は、大学等の所属機関が管理する口座とし、所属機関の規則に従って管理を委任します。なお、この助成金の使途として間接経費・事務手数料は認めません。
- ・ 助成金の使途として研究成果にもとづく学会発表や論文出版など当該研究に関する費用の支出を認めます。

3. 応募資格

- ・ 全国の国公立の大学、短大、高専ならびに公的研究機関、あるいはそれに準ずる機関等に所属する若手研究者または研究グループ。
- ・ 全国の国公立高等学校に在勤する教員および在校生（グループ活動も可）。

4. 申請手続

- ・ 申請を希望される場合は、別紙の「奨励金給付申請書」を提出して下さい。
- ・ 申請書に必要事項をご記入の上、令和6年9月24日（火）（必着）までに当財団へ郵送して下さい（所定用紙以外での申請は認めません）。
- ・ 推薦者の署名・捺印は、ゴム印・角印可。
- ・ ご提出いただいた申請書等は返却致しませんのでご了承下さい。

5. 選考方法

選考委員会において、奨励金を給付する研究者を選定します。ただし、採択を受けた場合、同一申請者からの申請は研究テーマが異なる場合でも、原則として3年間は採択しません。また、他の財団等の機関から同一テーマで研究助成を受けている場合も、原則として採択しません。

6. 選考結果の発表

選考委員会において決定次第、採否を通知します（11月中旬頃）。

7. 承諾書の提出

奨励金給付決定者は、次の事項を守る旨の承諾書を提出していただきます。

- (1) 調査・研究等の実施は、あらかじめ本財団に提出した申請書内容に従って実施する。
- (2) 本財団から求められた場合は、実施状況の報告を行う。
- (3) 調査・研究等の実施過程において、申請書内容と大きな変更が必要となった場合は、本財団に報告し承認を受ける。
- (4) 申請書に従い調査・研究等を実施しなかった場合やその他給付の趣旨に反した行為をした場合は、奨励金を返還する。
- (5) 論文を投稿する際には本財団の助成を受けた旨の謝辞を入れる。

8. 申請書の提出先および連絡先

〒381-8533 長野県長野市南堀 138-1 ホクト(株)内
公益財団法人ホクト生物科学振興財団 事務局 伊藤・倉島
TEL:026-259-6787 FAX:026-243-1680

URL: <https://www.hokto-kinoko.co.jp/corporate/csr/shinkouzaidan/>